

(貸借対照表)

貸借対照表

(2022年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>55,156,243</u>	<u>流動負債</u>	<u>11,967,023</u>
現金・預金	38,492,350	預り金	51,241
有価証券	6,249,635	未払収益分配金	8,706
前払費用	763,755	未払手数料	2,315,345
未収委託者報酬	6,157,565	未払運用委託報酬	1,728,950
未収運用受託報酬	3,219,400	未払投資助言報酬	828,040
未収投資助言報酬	265,131	その他未払金	4,619,477
その他	8,403	未払費用	134,086
		未払法人税等	611,046
<u>固定資産</u>	<u>35,235,540</u>	未払消費税等	349,108
有形固定資産	254,330	賞与引当金	1,227,440
建物附属設備	150,311	その他	93,579
車両	968		
器具備品	103,050	<u>固定負債</u>	<u>2,440,039</u>
		退職給付引当金	2,423,289
無形固定資産	2,426,688	役員退職慰労引当金	16,750
ソフトウェア	1,840,943		
ソフトウェア仮勘定	577,731	負債合計	14,407,063
その他	8,013		
		(純資産の部)	
投資その他の資産	32,554,521	I 株主資本	75,827,917
投資有価証券	30,679,401	<u>資本金</u>	<u>10,000,000</u>
関係会社株式	66,222		
長期前払費用	10,629	<u>資本剰余金</u>	<u>8,281,840</u>
差入保証金	374,819	資本準備金	8,281,840
繰延税金資産	1,413,142		
その他	10,305	<u>利益剰余金</u>	<u>57,546,077</u>
		(1) 利益準備金	139,807
		(2) その他利益剰余金	57,406,270
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	70,000
		別途積立金	350,000
		繰越利益剰余金	56,866,270
		II 評価・換算差額等	156,803
		その他有価証券評価差額金	348,871
		繰延ヘッジ損益	△ 192,067
		純資産合計	75,984,720
資産合計	90,391,783	負債・純資産合計	90,391,783

(損益計算書)

損 益 計 算 書

自2021年 4月 1日
至2022年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		47,927,445
委託者報酬	29,144,394	
運用受託報酬	17,750,312	
投資助言報酬	1,032,738	
営業費用及び一般管理費		32,278,894
支払手数料	11,524,989	
その他営業経費	9,917,660	
一般管理費	10,836,244	
営業利益		15,648,550
営業外収益		136,927
受取利息	2,029	
有価証券利息	3,452	
受取配当金	83,809	
為替差益	27,680	
団体定期保険配当金	13,992	
その他営業外収益	5,963	
営業外費用		20,592
控除対象外消費税	20,188	
その他営業外費用	404	
経常利益		15,764,885
特別利益		529,065
投資有価証券売却益	18,927	
投資有価証券償還益	510,138	
特別損失		67,993
投資有価証券売却損	7,280	
投資有価証券償還損	50,697	
固定資産除却損	132	
事故損失賠償金	9,883	
税引前当期純利益		16,225,956
法人税、住民税及び事業税	4,940,051	
法人税等調整額	24,895	4,964,946
当期純利益		11,261,009

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

【重要な会計方針】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

②その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

③関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。

③役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資信託委託業務

投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。

委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

②投資運用業務

投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

③投資助言業務

投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券

③ヘッジ方針

ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税

日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。また、利益剰余金の当事業年度の期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の運用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用年月日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の運用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	829,348千円
----------------	-----------

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,669,228千円
長期金銭債権	426,237千円
短期金銭債務	5,317,615千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	6,642,138千円
営業費用及び一般管理費	3,550,864千円
営業外収益	56,989千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	108,448株
------	----------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月30日開催の定時株主総会の議案として、以下のとおり提案する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円

基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	375,842 千円
未払事業税	134,561 千円
退職給付引当金	742,011 千円
繰延資産償却超過額	1,565 千円
役員退職慰労引当金	5,128 千円
投資有価証券評価差額	140,574 千円
減価償却超過額	38,704 千円
その他	<u>128,909 千円</u>
小計	1,567,297 千円
評価性引当額	<u>△1,808 千円</u>
繰延税金資産合計	1,565,488 千円
繰延税金負債	
特別分配金否認	6,396 千円
投資有価証券評価差額	<u>145,949 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>152,345 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,413,142 千円</u>

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(注)は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,319,017	17,308,937	△10,080
その他有価証券	19,610,019	19,610,019	—
② デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	△73,870	△73,870	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

関係会社株式(貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格のない株式等と認められるため、上表に記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 (※) 為替予約	—	△73,870	—	△73,870
合計	—	△73,870	—	△73,870

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

なお、投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は19,610,019千円であります。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	17,308,937	—	17,308,937
合計	—	17,308,937	—	17,308,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	日本生命保険相互会社	(被所有)直接100.0%	投資一任契約等の締結	運用受託報酬の受取	6,521,634	未収運用受託報酬	1,657,146
			投資助言契約の締結	投資助言報酬の受取	120,504	未収投資助言報酬	11,837
			連結納税	連結納税に伴う支払	3,919,311	その他未払金	3,919,311

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 700,655円80銭

1株当たり当期純利益 103,837円87銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第27期事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益	
投資信託委託業務	29,144,394
投資運用業務 (※)	17,750,312
投資助言業務	1,032,738
計	47,927,445

(※) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当事業年度末において存在すると客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。